

名勝哲学堂公園保存活用計画

概要版



中 野 区

1 保存活用計画策定の沿革と目的

(1) 計画策定の沿革

哲学堂公園は、明治37年(1904)に哲学者で哲学館(東洋大学の前身)の創立者、井上円了博士(以下、「円了」とする。)が精神修養の場として哲学世界を視覚的に表現し、哲学や社会教育の場として創設したものであり、円了の構想に基づいて創作された固有で稀な公園である。

円了は、帝国大学(現東京大学)文学部で哲学を学び、「真理は哲学中にあり」との確信を持ち、哲学の普及に情熱を注いだ。卒業後は、著作活動や全国巡講によって、哲学の普及に努め、哲学館(現東洋大学)及び哲学堂を創立するなど日本の哲学の基礎を築いた。

園内には、哲学に因んで名称を付した建造物、石造物、地象、植物、空間などの「七十七場」が配置され、哲学を親しむ工夫が様々に盛り込まれた公園となっている。

平成21年(2009)には、哲学堂公園の一部(約2.8ha)が東京都指定名勝となり、令和2年(2020)3月に風致景観や学術的価値等が評価され、哲学堂公園の全域が国の名勝に指定された。

この名勝指定を受け、中野区では哲学堂公園の本質的価値を把握し、歴史的文化遺産として適切に保存、活用、整備、運営・体制の整備を行うとともに、区民及び国民の共有財産であるという認識のもとに、その価値を後世へ継承していくための総合的措置の体系として、保存活用計画を策定することとした。

哲学を通じ人の心を知り、真理を探究するため円了により創設された哲学堂からはじまり、円了死去後もその意志を受け継いだ嫡子である井上玄一(以下、「玄一」とする。)により拡張され、様々な変化の中で育まれてきた哲学堂公園の価値を後世に残していくことを、本計画の主眼とする。

(2) 保存活用計画の沿革

本計画は、名勝哲学堂公園においてこれまで、保存や修復、復元などに取り組んできた成果を踏まえ、今後の保存、活用、整備、運営・体制の整備についての基本的な方針を示すことを目的とした『名勝哲学堂公園保存活用計画(以下「保存活用計画」とする。)]を策定するものである。

この保存活用計画は、保存活用の考え方や区が取り組んでいく具体的な取組の内容を位置付け、哲学堂公園の保存活用を進めていくための指針となる基本的な計画とする。

よって、本保存活用計画において、哲学堂公園の保存状態や管理状況等の現状と、後世への継承に向けて直面する課題を整理し、保存活用を図るために必要な事業等の実施計画を定め、これに基づいて短・中・長期的な観点からの取組が進められることとなる。

なお、本計画は、「文化財保護法 第二百九条の二」により、哲学堂公園の所有者である中野区が作成し、文化庁長官の認定を申請するものである。

2 哲学堂公園の位置づけと役割

中野区のまちづくりにおける将来的役割を踏まえ、哲学堂公園の位置づけと果たすべき役割を以下の4つに整理した。

① 文化・歴史

哲学堂公園の文化的・歴史的資源を保全・継承し、区民が文化財と接する機会を増やすことで、地域の魅力を高める活動へと発展させる。

② 環境

妙正寺川沿いのみどりの保全が、豊かな自然環境と生活環境の形成につながり、子育てや防災など質の高い生活環境を確保し、持続可能なまちづくりに寄与する。

③ 景観

連続性を持った妙正寺川沿いや哲学堂公園及びその周辺の環境の保全・継承が、歴史的・文化的資源を活かした魅力ある都市景観の形成につながる。

④ 観光・まちづくり

哲学堂公園の文化的・歴史的価値を観光資源と捉え、区内の文化財とともに、地域の歴史的・文化的資産を活かしたブランディングを創出し、まちづくりの発展に寄与する。

3 指定に至る経緯

中野区では、昭和50年（1975）に哲学堂公園が東京都から移管され、文化財を有する公園であるとの認識に立って、適切な維持管理に努めてきた。

昭和63年（1988）には、ルネッサンス構想をつくり、史料を収集して、古建築物の修復をはじめ、園内の修復や再整備を行った。平成21年（2009）2月には、他に類を見ない空間（公園）であることや古建築物の周囲の景観との調和、学術的価値などが評価され、東京都の名勝に指定された。

その後、「哲学堂公園・旧野方配水塔周辺地区整備基本方針」、「哲学堂公園及び哲学堂公園周辺都市観光拠点整備計画」の中野区の都市観光推進のために歴史的資源の観光資源化を位置付けるとともに、哲学堂公園の歴史的・文化的価値を高めることが示された。

後に、哲学堂公園の風致景観や学術的価値等が評価され、令和2年（2020）3月には国の名勝に指定された。

4 哲学堂公園の沿革

(1) 創設者 井上円了

円了は、安政5年(1858)に新潟に生まれ、明治18年(1885)に帝国大学文学部哲学科を卒業した。仏教哲学を研究し、文学博士の称号も受けた。哲学の普及に努めるとともに、海外視察などを通じて哲学は西洋の独占物ではなく、東洋にもあることを主張し、日本の哲学研究の基礎を築いたことでも知られている。

また、「護国愛理」を提唱するとともに、新たな時代に対応するために、哲学による日本人の新たな「ものの見方・考え方」が必要と考え、同20年(1887)に東洋大学の前身である哲学館を創立し青年教育に力を尽くした。哲学館大学学長辞任後は、哲学堂を造り、各地を講演してまわったが、大正8年(1919)6月、講演先の中国大連で死去した。著述と教育による哲学の普及は、円了の生涯をかけた事業であった(後に、その意思を受け継いだ嫡子井上玄一により、哲学堂公園の拡張や著書の出版などが行われていった)。

円了は、哲学の探究や妖怪学の確立などが功績として知られるが、明治39年(1906)から大正7年(1918)までの間に国内の半数以上の市町村で講演を行い、社会教育に注目したパイオニア的教育者でもあった。大正8年(1919)の巡講中に大連で倒れるまで、その生涯は「哲学」を介して民衆の教育に熱意を注ぎ続けた。当時円了の死去は、世界に知れニューヨークタイムズ紙では「仏教哲学者である井上円了は、妖怪博士として知られ、東京の哲学館の創立者であり、欧米各国を広く視察した旅行者」として紹介された。このように円了が生涯をかけて残したものが、日本のみならず、世界でも注目されたのである。



井上円了(1858~1919)
(中野区提供)

(2) 由来と変遷

哲学館の創立者である円了は、明治31年(1898)に豊多摩郡野方村大字江古田小字和田山(現在の哲学堂公園)の土地を哲学館大学の将来の敷地として購入した。

明治37年(1904)に文部省より大学公称(私立東洋大学に改称)の許可を得たのを記念し一堂(現在の四聖堂)を建立したのが「哲学堂」のはじまりである。

明治39年(1906)1月には、円了自らこの場所を退隠所とし、その経営を引き受けることにした。学校を退隠するにあたり、自身の財産を寄付し、東洋大学財団及び京北財団を組織することで、円了は教育から受けた恩義に報答した。その一方で、国家社会から受けた恩に対してはまだ報答していないと考えていた。そこで、哲学堂の公園を完成させ国家社会に貢献する考えを起こした。

円了はその後、「六賢台」、「三学亭」を建設し、これらを総称して「哲学堂」とした。

「四聖堂」は東洋哲学の中から中国哲学の孔子、インド哲学の釈迦、西洋哲学の中から古代哲学のソクラテス、近世哲学のカントを、「六賢台」は日本から聖徳太子、菅原道真、中国から荘子、朱子、インドから竜樹、迦毘羅仙を、「三学亭」は神道から平田篤胤、儒教から林羅山、仏教からは釈凝然をそれぞれ祀っている。

5 哲学堂公園の構成

(1) 七十七場

七十七場とは、来園者に哲学の世界を理解してもらうために、哲学の概念を建造物、石造物、地象、植物、空間などの「七十七」の場で表し、それぞれに哲学と関係のある概念を名称として付したものの総称である。その建設は、「四聖堂」に始まり、「硯塚」の建設に至るまで、円了の生存中に続けられた。

七十七場にはそれを巡る順路があり、円了は『^{てつがくどうひとりあんない}哲学堂 独案内』の中で七十七場について解説している。

てつがくかん しんりかい さんぎょうけん てつりもん いちげんしょう じょうしきもん どくろあん ふっかつろう きしんくつ せっしんしつ
哲学閣、真理界、鑽仰軒、哲理門、一元牆、常識門、髑髏庵、復活廊、鬼神窟、接神室、
れいめいかく てんぐまつ じくこう ひやつかそう しせいどう しょうねんどう ろっけんだい ふでづか かいぎこう けいげんざか かんかくらん
霊明閣、天狗松、時空岡、百科叢、四聖堂、唱念塔、六賢台、筆塚、懷疑巷、経験坂、感覺巒、
ばんゆうりん さんそえん さんじだん さんそひ てっしけい ゆいぶつえん ぶつじだん きやつかんろ しんかこう りかたん
万有林、三祖苑、三字壇、三祖碑、哲史蹊、唯物園、物字壇、客観廬、進化溝、理化潭、
はくぶつてい すうりこう かんしょうりょう ぼうえんきょう せいがいす ほんげつだい しんびどう りとう こうてんぬま げんしきょう
博物隄、数理江、観象梁、望遠橋、星界洲、半月台、神秘洞、狸燈、後天沼、原子橋、
しぜんせい ぞうかかん にげんく がつかいつ どくだんきょう ゆいしんてい しんじいけ りんりえん しんりがい りせいじま
自然井、造化澗、二元衢、学界津、独断峡、唯心庭、心字池、倫理淵、心理崖、理性島、
きとう がいねんきょう せんてんせん しゅかんでい ちよつかくけい にんしきろ ろんりいき えんえきかん きのうじょう いしきえき
鬼燈、概念橋、先天泉、主観亭、直覚径、認識路、論理域、演繹観、帰納場、意識駅、
ぜったいじょう せいいてつひ かんねんきやく かんさつきょう きねんひ そうたいけい りそうきょう りがいもん ゆうれいばい うちゅうかん
絶対城、聖哲碑、観念脚、観察境、記念碑、相对溪、理想橋、理外門、幽霊梅、宇宙館、
こうこくでん さんがくてい すざりづか むじんぞう こうじょうろう ばんしょうこ
皇国殿、三学亭、硯塚、無尽蔵、向上楼、万象庫

(2) 広場等

①. 哲学の庭

- ・平成 21 年（2009）に日本とハンガリーにおける記念事業の一環として群像彫刻が寄付されたのを機に整備された。
- ・一つの点の回りに、世界を代表する思想家、実践家、法律家の 11 人が三つの輪で構成されている。
- ・「世界の異なった場所の人々が理解し合うには、文化や宗教の相違点よりも互いに共通点を探ることが大切」という人類の恒久平和への思いが込められたものである。



②. つつじ園・菖蒲池

- ・玄一の「哲学堂外苑計画」（須弥山、正死海、白道）により計画されたが実現に至らず、都立公園期の昭和 42 年（1967）頃までに現在の「つつじ園」と「菖蒲池」として整備された。



③. さくらの広場

- ・都立公園期に整備され、お花見の広場として利用されている。



④. 児童遊園

- ・子どもたちの遊び場として人気が高く、特に近隣の保育園の幼児などの利用が多い。
- ・また、地域の方々がラジオ体操の場として利用している。



⑤. エントランス

- ・イチヨウ並木によるメインの入口であり、奥には駐車場が整備されている。
- ・売店、藤棚、トイレが配置されている。また、テニスコートと野球場の間はサクラ並木となっている。



⑥. 梅林

- ・昭和6年（1931）に財団法人哲学堂によって整備され、その後平成12年（2000）に改修された。
- ・梅林内にはウメやモモ、さらにサルスベリなどの花木、イロハモミジなどの紅葉を楽しむ樹木が多く植栽されている。

⑦. テニスコート

- ・大正10年（1921）に設けられ、昭和6年（1931）に6面に拡張し、現在に至る。

⑧. 野球場

- ・昭和6年（1931）に整備され、第二次世界大戦の頃は畑として使用された経緯がある。令和2年（2020）にナイター照明を更新し、フィールドを人工芝に張り替えた。

（3）自然環境

①. 地形

- ・哲学堂公園は、落合台地から妙正寺川までの斜面地を含み、台地上にある時空岡から妙正寺川沿いの低地まで高低差の変化をもった複雑な地形である。
- ・時空岡のある「台地部」、妙正寺川沿いの「低地部」、台地部から低地部にかけての「斜面地部」に分けることができる。
- ・妙正寺川に面した斜面は、10m～11mの高低差があり、急な傾斜地である。
- ・つつじ園・菖蒲池は、標高37mから標高27mと10mの高低差はあるが、高い場所と低い場所の距離はやや長く、比較的緩やかな傾斜となっている。

②. 植生

- ・高木のうち常緑広葉樹が全体の約6割、トウネズミモチ、ヒサカキ、シラカシの3種で全体の3割を占める。創設当時から落葉広葉樹から、常緑広葉樹主体の樹林に植生が変化している。
- ・台地部は、外周部に既存のアカマツがあり、広場内には花木や修景木、成長した常緑広葉樹が生育している。

- 低地部では、妙正寺川との狭い範囲に、トウネズミモチ、シラカシが密に生育している。低地部に位置する唯物園にはサルスベリやサクラなどの修景木が生育する。唯心庭周辺は、大きく成長したイロハモミジやスダジイなどが生育する。
- 斜面地上部では台地部に接してアカマツが生育し、比較的緩やかな斜面地ではコナラ、やや急斜面ではシデ類の大径木が優占する。さらに、急斜面ではシラカシ、ヒサカキ、トウネズミモチなどの常緑広葉樹が優占する。
- 哲学堂公園の外苑は、「さくらの広場」の斜面林を除き円了創設期には田や畑などの耕作地であった。元々は植生が存在しなかった場所に、財団運営期以降に哲学堂公園の拡張に伴い様々な樹木が植栽された。



台地部の植生の状況



低地部の植生の状況



斜面地部の植生の状況

③. 水環境

- かつての松林の斜面の下から湧水が豊富に出ていたが、枯渇してしまった。
- 現在は、地下水を汲み上げ唯物園、唯心庭、菖蒲池の水源を確保し、水を循環している。



唯物園の自然井



唯心庭の先沢泉

(4) 景観

- 哲学堂を創設した頃、円了が名勝八景として記すほど哲学堂公園周辺は田園風趣であった。



■昭和7年頃

妙正寺川に面した台地上の和田山は、以前は田畑や、アカマツに覆われた山林であった。



■昭和7年頃

見渡す限り畑や林で、晴れた日には遠く西方に富士や秩父の連山を眺めることができた。

(5) 利用

- 哲学堂公園の一部（哲学堂七十七場、さくらの広場、つつじ園・菖蒲池、梅林、哲学の庭）は、開園時間の制限を行っている。
- 開園中は、古建築物の内部を除き、観覧は自由であり、七十七場をリーフレットやガイドマップ（有料）を持ってまわる事ができる。
- 古建築物（四聖堂・六賢台・無尽蔵・宇宙館・絶対城）の内部は、春期公開、秋期公開、月例公開（毎月第1日曜）の特定日に公開している。

6 哲学堂公園の本質的価値

哲学堂は、哲学上の観念を表現した七十七場により思索をめぐらせ哲学を体験できる社会教育の場として円了が構想・設計した場所である。今もなお、その構想をもとに真理を探究する場として受け継がれる「名勝哲学堂公園」の本質的価値を以下に整理する。

(1) 哲学を普及するために具現化させた文化的公園

哲学者井上円了は、哲学の概念を体系的に具現化した七十七場を配置し、その順路を巡ることにより、哲学を学び、体験できる精神修養的公園として創設した。建築物や空間、さらには石造物、碑、聯及び扁額類などに表現されたものは独創的であり、哲学の概念を七十七場で構成された類まれな固有の公園である。

円了が哲学の実行化と位置づけた哲学堂は、円了亡き後もその遺言に基づき、嫡子玄一がその精神と主義を受け継ぎ、社会教育の道場としての意義を深めながら、運動場や児童遊園などを取り入れ拡張し円了・玄一と2代により創られた文化的公園である。

(2) 風致と自然立地が活かされた景観と緑

哲学堂公園は、広がりを持った台地上に四聖堂などの哲学思想に基づいた建築物を配置した「時空岡」、妙正寺川沿いで湧水にあふれた左右両翼の低地に「唯物園」と「唯心庭」を設け、その間の斜面には哲学の概念を示す場を置くなど地形や水系など自然の要素が活かされた空間である。

哲学の概念を表象しながら、風致や立地の特性などの自然と一体となり造り出された固有の景観は、今日まで醸成された風致景観として、新たな緑の価値を創出し、憩いの場となっている。

(3) 精神修養・社会教育を継承する公園

円了から玄一に継承された哲学堂は、戦後のわが国における経済・社会が変化する中で、東京市（都）を経て、現在は中野区へと受け継がれている。七十七場のうち幾つかは失われ、一部では元の形から変化しているものの、統一された哲学の概念に基づき作られたものは、現在も良く保存されている。

哲学堂公園は、現在もなお、精神修養、社会教育の普及の場として様々な地域活動や運動・遊びなどの機能を継続し、また、周辺一帯が市街地化された中においては貴重な緑を確保した都市公園として地域に愛されている。

こうした各時代背景における所有者により継承されてきたものであり、創設当時の意志を受け継ぐことで精神修養的公園・社会教育の場として現在も存在する公園である。

7 基本方針

(1) 理念

計画の理念

人と風景を育む哲学の名勝

哲学堂公園の将来像

来園者の一人一人が哲学への親しみや奥深さを感じ、また、緑にふれあいながら、円了が創設し玄一が継承した精神修養、社会教育の場を活用することで、哲学堂公園を守り育てていく人や地域づくりを目指す。

(2) 3つの柱

基本方針1：円了と玄一が築いた遺構を確実に保存し、伝える

円了が自ら私財を投じ精神修養、社会教育の場として創り上げてきた七十七場と、その意志を引き継いだ玄一により拡張されてきた哲学堂公園をできるだけ良い状態で保存管理し、その文化的価値や魅力を伝え、継承していく。

基本方針2：哲学と自然とが一体となり造り出された風致景観を保全する

変化に富んだ地形に哲学を具現化した七十七場が配置された景観と、今日までに醸成されてきた緑が一体となった風致景観を保全していく。

基本方針3：多様な主体が活動・交流する場として活用する

多くの人々の思考の探究の場として、人や地域づくりの交流の場として活用し、さらにその活用を支援する運営や拠点づくりの充実を図る。

(3) 基本方針

1) 円了と玄一が築いた遺構を確実に保存し、伝える（基本方針1）

①. 七十七場の保存

- ・現存する七十七場のうち、破損や劣化が認められるものは、その影響の度合いを判断し、必要に応じた復旧や修復を行う。
- ・復旧や修復では、できる限り当時の姿や状態に近づけるようにする。

- 七十七場のうち、消失しているものは可能な限り復元し、また、形状が変更、破損しているものはその意匠を正しく伝えられるように修復を行う。
- 消失した七十七場の一部では、復元するための史料がなく、復元が難しいものもあるが、復元にあたっては、新たな史料の収集に努めるとともに、工法や手法などについては専門家の意見を聞き、その方法を決定するものとする。

②. 哲学を体験できる場としての整備

- 七十七場には、消失したものや、建築物内部のように常時公開していないものがある。一般の来園者が順路に沿った全ての七十七場を体験できるようになっていないことから、こうした七十七場の展示や公開方法について検討する。
- 順路に沿った利用のみを考えるのではなく、七十七場との部分的なふれあいでも楽しめるような解説や案内、演出などを検討する。
- 七十七場には順路や、それぞれに関連性があることから、復元できないものについても石標や解説板などで、その存在を明らかにする。

③. 哲学堂の価値を伝えるための整備

- 哲学堂公園の文化的価値をわかりやすく伝えるために、一般的に理解しにくい七十七場や外苑の各施設などについて解説した案内施設の設置、ガイドマップやガイド案内などのソフト面における整備を行う。
- 近年ではVR（Virtual Reality）などの仮想空間を体験できる技術も発展していることから、最新の映像技術を取り入れた新たなソフトの展開を模索していく。
- 本質的価値を構成する諸要素以外のものであっても、哲学堂公園全体として文化的価値を高める施設やソフト整備を行う。
- 哲学堂公園内には七十七場の魅力を伝えるガイダンス機能や活動の拠点機能などがなく、こうしたガイダンス・活動拠点機能を兼ね備えた管理棟の整備を検討する。

④. 哲学堂公園の普及と情報の発信

- 哲学堂公園の意義をより多くの方々理解できるよう、引き続き哲学堂公園や七十七場などの情報発信を行っていく。
- 現在も多様なコンテンツを使用し情報発信を行っているが、最新の情報伝達手段や利用率が高いSNSなど常に新しく効果的な情報発信方法を行政、現場の管理者、地域の方々との課題を共有しながら検討する。
- 情報発信の方法においては、ユニバーサルデザインの考えに基づき、言語、年齢、障害の有無などに対応して、できる限り多様な方々にも認識されるようなものとする。

⑤. 哲学堂公園の文化的価値を守り、継承していく運営

- 哲学堂公園の文化的価値を適切に保存し、次世代に継承していくためには、行政はもとより、学識者、地域、教育機関などの多様な主体の連携が不可欠である。
- 文化財の管理団体である中野区では、関係部署が一体となり、文化庁、東京都教育庁との連携を図りながら文化財を保存し、またその価値を地域の方々とともに継承していく。

2) 哲学と自然とが一体となり造り出された風致景観を保全する（基本方針2）

- 哲学堂公園において、長い年月をかけて成長した緑は、周辺が市街地化された地域において貴重な自然の景観と安らぎの場を与えるのみでなく、現代社会においては身近な自然とふれあう機会を与えている。このような機能を持った既存の樹木を保全し、哲学堂公園の七十七場とともに明治後期から100年以上をかけて形成された風致景観を保全する。

3) 多様な主体が活動・交流する場として活用する（基本方針3）

①. 哲学堂の魅力の継承

- 精神修養的公園である哲学堂公園の思想と意義を、来園者にわかりやすく伝えることで、来園者の方々が個々の理解により少しでも多くの哲学堂公園の魅力を感じられるように、多様な主体の参加や協力を得ながら哲学堂公園の活用と普及を推進する。
- 哲学堂公園の研究に携わる人材の育成や、担い手を育てていくとともに、社会教育の場としての活用を充実させながらその魅力を継承していく。

②. 哲学の実行化を継続し推進する運営体制

- 円了の哲学の実行化たる所以や、哲学の概念を表現した七十七場を理解し、伝えていくためには、哲学堂公園の研究に精通した研究者の育成が必要である。
- 東洋大学では「井上円了哲学センター」において、円了の研究を進めていることから、東洋大学との情報の共有や、事業の連携を図る。
- 哲学堂公園においては、中野区内での学芸員を活用した研究者の人材の確保・育成が考えられる。

③. 地域との連携

- 哲学堂公園では、パーククラブによるガイド活動、地域団体とイベントの開催、草花の維持管理などが行われ、哲学堂公園の運営においては不可欠な存在となっている。また、管理者による地域との連絡を持った運営協議会が毎年継続的に行われており、地域の方々の参画が積極的に実施されている。
- 哲学堂公園の運営にあたっては、NPO、ボランティア、その他の活動団体、さらには都市公園の様々な利用者などと多方面に連携し、文化財の価値を広げていくような連絡体制・組織づくりを発展させていく。

④. 文化財を活かした地域の活性化

- 円了が創設し、財団法人哲学堂、東京都、中野区へと継承してきた哲学堂公園を地域の重要な遺産であるという認識のもと、歴史的・文化的な新たな価値を創造していく。
- 活動を支援する体制や拠点の整備を行い、様々な主体による団体などと連携し、観光、スポーツ・レクリエーションなど地域の活性化につながる活用を図る。

8 保存

(1) 七十七場

- 現存する七十七場のうち、破損や劣化がみられる箇所については修復し、適切に保存する。
- 七十七場のうち、消失しているものは可能な限り復元し、また、形状が変更、破損しているものはその意匠を正しく伝えられるように修復を行う。
- 七十七場の保存では、法令の遵守と事実に基づいた保存を実施する。

(2) 地割・地形

- 社会教育の場として円了の意志が引き継がれた哲学堂公園の地割は、現在も利用され続けているため、歴史的な変遷においても重要である哲学堂公園の地割を保存していく。
- 台地から妙正寺川沿いの低地に至る地形は、風致と自然立地を活かした景観があり、地割と同様に創設時の意匠や哲学堂公園の成り立ちを踏まえ、地形を改変することなく保存していく。
- 運動施設は、都市公園施設の一面もあることから、歴史的な経緯を踏まえ、その用途や地割を変えない限り、文化財の活用という視点では、利用性、安全性の向上に資する整備は許容される。

(3) 植栽

- 緑陰や四季の変化の演出など公園の利用に供する植栽、生物多様性の確保に寄与する緑地については、文化財に影響を与えず、利用者の安全や景観に配慮されていれば、その機能を優先する。
- 植栽管理については、樹木の老齢化や枯損、病虫害による被害に十分な注意を払い、樹木の健全な状態を維持していく。
- 地域の方々に花見で親しまれてきた老齢化したサクラの更新は早急な対応が必要となる。
- 哲学堂七十七場では、長い年月をかけて成長した樹木による風致景観を保全する。
- 時空岡周辺は、古建築物と緑が調和した植栽管理を図る。
- 妙正寺川沿いの低地は、文化財や、舗装・柵・石積などの構造物、来園者の安全に影響を及ぼす実生木などを整理しながら、七十七場の景観と調和した植栽管理を行う。
- 斜面地は、文化財や、舗装・柵・石積などの構造物、来園者の安全に影響を及ぼす実生木などを整理しながら、四季を感じられる樹林を目指した植栽管理を行う。
- 外苑では、良好な風致景観を形成している緑を保全する。
- つつじ園・菖蒲池は、枯死や衰弱した樹木については、植え替えなどを行い、緑の景観を守り育てる。
- 梅林と哲学の庭は、現在ある緑を保全しながら、それぞれの空間の意匠にあわせた適切な植栽の維持管理を行う。
- さくらの広場は、衰弱したサクラの更新を行い、サクラの景観の回復を図る。また、広場の北側斜面地は現況の緑を保全する。
- 児童遊園、運動広場周辺、エントランスは、緑陰機能を活かしつつ、安全や景観に配慮した植栽の維持管理を実施する。また、サクラ並木やイチョウ並木の保全を図る。

(4) 景観

- 周囲の景観の変化や、多様な利用の状況を踏まえ、その場所に合った景観形成や修景を行う。
- 公園に隣接する建物を遮蔽する植栽や、季節感を演出する花木を保全し、現在の景色や利用形態に配慮する。
- 七十七場を見せる場では、樹木と七十七場のバランスに配慮する。
- 安全施設（柵）、防火（消火）施設、案内・解説のための施設などは、材質の統一性、景観と調和した形状、意匠、周囲に溶け込んだ色彩などに配慮する。
- 建築物・工作物は原型（素材、色彩）を重視し、外装が華美にならないように慎重に検討する。

9 活用

(1) 文化的価値の活用

- 古建築物は保存を優先しつつ、活用方法や頻度、利用対象などの条件、運営面での対応が可能であれば、限定的でもその利用の拡大を検討していく。
- 一部の七十七場において、常時公開が難しい場合であっても、写真や映像などを用いて解説し、円了が創設した七十七場の普及を行う。
- 七十七場の順路に沿った利用のみを考えるのではなく、七十七場の一つ一つや空間的なまとまりにおいても、訪れる方々が気軽に楽しめるような解説や案内などを検討する。
- 国際化に対応した解説や誘導などのガイダンスや案内表示を行う。

(2) 地域資源としての活用

- ガイドやイベントなどにより地域や人材育成を活性化させる。
- 多様な主体と連携しながら、学校教育、社会教育の場として活用する。
- 文化財を地域の資源と捉え、観光など地域の魅力づくりや、まちづくりに活用する。

10 整備

(1) 文化財の価値を高める保存管理に関する整備

- 七十七場のうち、屋外で風雨にさらされ劣化が激しい石造物などは、現地から保存状態を良く保てる場所に保管し、複製を展示する方法を検討する。
- 七十七場には順路や、それぞれに関連性があることから、復元できないものについても石標や解説板などで、その存在を明らかにする整備を行う。
- 植栽においては、七十七場に根の伸長や、落枝・倒木などにより、破損を与えるおそれがあるものについては、その影響を取り除いていく。その場合は、他の樹木の生育、林内の日照、風環境などの急激な変化に留意しながら実施する。
- 水循環設備が老朽化により機能しない問題が生じていることから、設備機器の点検や、必要に応じて改修を行う。

(2) 文化財の価値を伝える活用に関する整備

- 文化財の価値を伝える解説板、案内板の設置や、ガイドマップやガイド案内などのソフト

に関する整備を行う。また、来園者の安全・安心を確保する園路・広場や柵などの管理施設、さらには利便性に配慮した休養施設、便益施設などの整備や改修を行う。

- 園路や広場では、舗装表面は歩きやすく、雨水の滞水がないように努め、誰もが安全に文化財とふれあうことができるバリアフリーの視点に立った整備を検討する。
- 整備にあたっては、独創性の高い文化的価値や歴史的景観を損なわない意匠、色彩、形状などを十分に検討した上で実施する。
- 管理棟の建て替えもしくは改修にあたっては、景観や緑への配慮、都市公園施設としての利便性、管理の効率性、さらには哲学堂公園の価値を伝えていくための拠点機能などを総合的に検討する。

11 運営・体制の整備

(1) 管理運営体制

- 哲学堂公園の適切な保存と活用にあたっては、中野区の外、様々な管理主体が連携した管理運営体制を検討する。
- 今後も指定管理者制度など民間企業の運営のノウハウの活用や、周辺の文化財を持つ団体及び管理者など外部との連携や連絡体制の強化を図っていく。

(2) 調査研究体制

- 哲学堂公園の文化的価値を十分に理解し、活用しながら保存していくためには、七十七場や、哲学堂公園の創設者である円了について調査・研究に携わる人材を育成し、そうした人材を中心とする哲学堂公園に関する調査・研究体制を検討する。

(3) 多様な主体による保存活用

- 哲学堂公園は管理者である中野区をはじめとした行政関係者はもとより、東洋大学や地域の学校教育機関、哲学堂公園で活動する地域団体などの多様な主体の参加によって運営されている。
- 今後の哲学堂公園の保存、活用にあたっては、地域やまちづくりとの連携も欠かせないことから、積極的に外部の他団体や組織、機関と連携を図っていく。

(4) 専門家への意見の聴取

- 本保存活用計画をもとに、文化財を適切に保存していく上で、専門的な知見や対応が求められる。今後、各方面の専門家や、文化庁、東京都教育庁などの助言・指導を受けながら哲学堂公園の保存管理を進めていく。

12 施策の実施計画の策定・実施

(1) 短期・中期・長期計画の策定

- 保存、活用、整備について、短期計画、中期計画、保存や活用の経過を観察しながら将来的に実施していく長期計画に分けて検討する。

(2) 計画の実施

- 整備計画では、外部との協議調整した上で、具体的なスケジュール、予算の確保、計画・設計・工事の実施体制を検討する。

13 検討委員会

学識者、区民、行政関係者から成る「名勝哲学堂公園保存活用計画検討委員会」を設置し、会議により議論を重ね、保存活用計画を策定した。

(1) 検討委員の構成

役割	委員名	現職（令和5年3月現在）	備考
学識者委員 （委員長）	亀山 章	東京農工大学 名誉教授	造園学
学識者委員 （副委員長）	内田 青蔵	神奈川大学 教授	建築学
学識者委員	栗野 隆	東京農業大学 教授	造園学
学識者委員	北田 建二	東洋大学井上円了記念博物館 学芸員	井上円了研究
区民（町会）委員	松井 俊一	江古田一丁目町会 会長	近隣町会
区民（町会）委員	山田 晃	松が丘片山町会 会長	近隣町会
区民（歴民運協）	西尾 東	中野区立歴史民俗資料館運営協議会 会長	歴民運協
区民（公募）委員	菊池 敏夫		公募
区民（公募）委員	齋藤 浩一		公募
区民（公募）委員	平山 幸子		公募
中野区	矢澤 岳	区民部区民文化国際課 文化国際交流担当課長	
中野区	辻本 将紀	健康福祉部スポーツ振興課 スポーツ振興課長	
中野区	村田 賢佑	都市基盤部公園課 公園課長	
オブザーバー	平澤 毅	文化庁 主任文化財調査官	国
オブザーバー	鈴木 徳子	東京都教育庁地域教育支援部管理課課長代理	都
オブザーバー	石井 香代子	東京都教育庁地域教育支援部管理課 学芸員	都
オブザーバー	植竹 薫	哲学堂公園指定管理者 統括責任者（日本体育施設グループ）	指定管理者

【事務局】

中野区／株式会社 森緑地設計事務所

(2) 検討委員会の開催

検討委員会を以下の日程と内容で開催した。

- 第1回検討委員会・・・令和4年（2022）8月26日
哲学堂公園の現地視察、保存活用計画の検討
- 第2回検討委員会・・・令和4年（2022）10月13日
保存活用計画の検討（本質的価値、現状と課題）
- 第3回検討委員会・・・令和4年（2022）12月7日
保存活用計画の検討（現状と課題の継続検討、基本方針、保存、活用）
- 第4回検討委員会・・・令和5年（2023）1月26日
保存活用計画の検討（基本方針、保存、活用の継続検討、整備、運営・体制の整備）
- 第5回検討委員会・・・令和5年（2023）3月1日
保存活用計画の検討（施策の実施計画の策定・実施を含めた保存活用計画の確認）



名勝哲学堂公園保存活用計画

概要版

令和5年 月発行

発行 中野区区民部文化振興・多文化共生推進課

〒 164-8501

東京都中野区中野四丁目8番1号

TEL 03-3228-8731

E-mail bunka@city.tokyo-nakano.lg.jp